

## 国へ 要望意見書 を提出しました

### 日米地位協定のあるべき姿への見直しを求める件

我が国には、日米安全保障条約に基づく日米地位協定により、全国30都道府県に130の米軍施設があり、北海道には18施設、その内十勝管内には2つの施設が所在している。

日米地位協定は、在日米軍に対して日本国法令や租税等の適用除外、米軍人や軍属の犯罪に係る裁判権や損害賠償権などの様々な特権を認めており、加えて騒音や環境汚染、広大な空の主権を使用されているなどの問題が存在する。

1960年の締結から一度も改定されていない日米地位協定のあるべき姿とは、航空法や環境法令などの国内法を原則として在日米軍にも適用させ、事件や事故時における自治体職員の立ち入りも保障させることであり、国においては、公正・良好な日米両国の関係を維持するとともに、国民の財産・人権及び良好な環境等を守るため、日米地位協定の見直しなど、適切な措置を講ずるよう強く要望する。

陳情 第1号	請願 第1号	区分
「介護従事者の処遇改善を求める」意見書 についての件	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出を求める件	件名
栗山秀樹 雄飛が丘北区1の159	会長 島 弘之 大通10丁目3番地8 連合北海道 音更地区連合会	提出者
民 常任委員会	総務文教 常任委員会	審査委員会
審 査 続	採 択	結果

## 請願・陳情の審査結果

## 国へ 要望意見書 を提出しました (要約して掲載)

### 地方財政の充実・強化を求める件

- 子ども・子育て支援新制度、地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障関連予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。特に、幼児教育無償化に伴う地方負担分の財源確保を確実にすること。
- 社会保障、災害対策、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに対応し得る地方一般財源総額の確保を図ること。
- 2020年度から施行される会計年度任用職員制度の構築・運用にあたっては、地方公務員法改正の主旨である処遇改善を行い、雇用安定のために必要な財源の確保を確実にすること。
- 地方交付税における「トップランナー方式」により、地方自治体の行財政運営に支障が生じないよう、人口規模や民間企業の展開度合いの差異等、地域の実情に配慮すること。
- 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。
- 恒常的な地方公共団体の財源不足は、臨時財政対策債に頼ることなく、地方交付税の法定率引き上げを含めた改革を行い、安定的に交付税総額の確保を図ること。
- 自治体の基金残高を、地方財政計画や地方交付税に反映させないこと。